

## 平成30年度 滋賀県立琵琶湖漕艇場一般使用受付のご案内

平成30年度における滋賀県立琵琶湖漕艇場の一般使用受付を、下記のとおり実施します。  
なお、利用可能日については、ホームページの「30年行事予定」にて確認をお願いします。

### 記

- 1 日 時 平成30年2月10日（土） 受付：8時30分～ 抽選会：9時～
- 2 会 場 滋賀県立琵琶湖漕艇場 会議室
- 3 申込み施設 ①大会使用 ②宿泊・会議室使用 ③借艇使用 ④団体体験希望等
- 4 申込み方法 受付開始  
8:30～ 受付で団体名・申込み責任者名を記入してください。  
受付順に、会議室にてお待ち下さい。  
9:00～ 受付終了・抽選開始・・・以後の入場はできません。
  - ① 注意事項の説明を行います。
  - ② 受付順に抽選を開始します。
  - ③ 抽選結果により抽選カード1番から順に申込みを受付けます。
- 5 注意事項
  - ① 申込みは1件（1大会）のみとします。
  - ② 複数日の申込みの場合は、連続する日とします。  
2件以上の申込みがある場合は、一巡してから再度受付けます。
  - ③ 申込み受付が終了したら、承認印を押印しますので、コピーをお持ち帰り下さい。
- 6 留意事項
  - ① 抽選会後の受付は、来場者優先とします。  
電話による受付は、全て13時以降からとなります。
  - ② 申込みは1団体について1件ずつ受付けます。全ての申込みを受付けるまで繰り返します。
  - ③ 重複する団体の抽選はお断りします。抽選は1団体1人の参加でお願いします。もし重複等があった場合は、使用の取り消しとしますのでご了承ください。
  - ④ ボートシーズン期間中（4月～10月）の土曜・日曜・祝日のナックルフォアの利用については、1団体（個人含む）3艇までとします。なお、大会利用、漕艇場事業については除外します。シーズン以外については、艇数の制限はいたしません。  
また、従来通り当日キャンセルは一切承れませんので、ご了承下さい。